

第3回 仙台市震災復興検討会議議事録

日 時 平成 23 年 8 月 31 日 (水) 13:00~15:00

会 場 仙台市役所 2 階 第一委員会室

出席委員 鎌田議長、宮原副議長、浅野委員、阿部委員、板橋委員、今村委員、川田委員、辻委員、中井委員、堀切川委員、増田委員、宗片委員、渡邊委員 [13名]

欠席委員 風間委員、櫻井委員、牧原委員 [3名]

市 側 奥山市長、稲葉副市長、山田震災復興本部長、小島副本部長、寺内室長、梅内主幹、都市整備局高橋次長、鈴木次長、環境局小林次長、経済局大槻次長、消防局藤田次長、健康福祉局高橋理事、市民局守次長

報告事項 (1) 東部地域検討ワーキンググループにおける検討状況について

(2) 東部地域まちづくり説明会の開催状況について

議 事 (1) 中間案素案について

(2) その他

配布資料 資料 1 仙台市震災復興計画（中間案）（素案）

資料 2 仙台市震災復興計画（中間案）（素案）構成図

資料 3 中間案策定までのロードマップ

資料 4-1 東部地域検討ワーキンググループ 議論の概要

資料 4-2 東部地域検討ワーキンググループの議論の概要

資料 5 東部地域まちづくり説明会の開催状況

1 開会

○鎌田議長

それでは定刻となりましたので、只今から第3回仙台市震災復興検討会議を開催したいと思います。最初に本日の議事録署名委員でございますが、本日は板橋恵子委員を指名させて頂きますので、どうぞよろしくお願ひします。つづきまして、議事に入ります前に、定足数、資料の確認を行いますので事務局の方から報告をお願いします。

○事務局

はじめに定足数でございますが、本日は13人の委員の皆さんにご出席をいただいております。定足数を満たしている事をご報告申し上げます。資料の確認に入る前にお詫びがございます。当初、今回の31日の検討会議の方で中間案の確定を目指して作業を進めておりましたけれども、東部地域に対する津波の防衛、あるいは集団移転等の内容についてまだ調整中でございますので、本日は中間案の素案という事で途中経過のものをお出しさせて頂いております。正式な中間案の確定につきましては後ほどスケジュールでご説明を申し上げますが、あらかじめメール等でご連絡しておりました通り9月16日の検討会議の方で決定させて頂きたいと考えております。また、作業の遅れに伴いまして事前の資料送付が遅れました事を併せてお詫び申し上げます。資料の確認でございます。お座席に、座席表、本日の次第、資料一覧、資料が1、2、3、4-1と4-2、そして最後に5ということで資料をお付けしています。加えまして前回資料をお預かりした委員の方に前回の資料を綴ったファイル等を置かせて頂いております。資料に不足はございませんでしょうか。

2 報告事項、議事

○鎌田議長

ありがとうございます。それでは議事に入ります前に、前回の会議以降 5 名の委員の皆様に、甚大な津波被害のあった東部地域のまちづくりにつきましてワーキンググループとしてご議論を頂いておりますので、その点のご報告をお願いしたいと思います。東部地域の再生は仙台市の復興にとりましても非常に重要な論点であり、ワーキングは夜間の開催もあったと伺っております。5 名の皆様、大変御苦労頂きました。座長は増田委員にお務め頂きまして、板橋委員、今村委員、中井委員、渡邊委員以上の 5 名の方々でございます。それでは、座長の増田委員からご報告をお願いいたします。

○増田委員

東部地域の検討ワーキンググループの増田です。お配りの資料の中に 2 枚、資料 4-1 というのと 4-2 というのがあります。個々の論点については資料 4-2 の方に具体的に書かれていますが、それに従ってご紹介したいと思います。一番上の二重丸で囲われて箇条書きになっているミッションという所ですが、今回の被災地域の中心の一つである東部地域について津波の防御方策や今後の土地利用、農業再生等について事前に検討し今回の検討会議に報告するというのが、東部ワーキングの課題です。先程、市の方からもありましたが、残念ながらシミュレーションの結果がまとまりきれていないということがありまして、それを受けしていくつか課題が積み残しになっているところがまだございます。そういうものを踏まえて、次回にはもう少し結論を出したものを報告したいと思っております。論点はそこに書かれているように、1 番が津波減災について、2 番が東部地域の土地利用について、3 番は土地利用とも連動してくるのですが、皆さんがどういう風に東部地域からお住まいを移されるかということについて防災集団移転事業等の考え方、4 番目が一番面積的に大きな部分は農業ですので東部農地の再生について、さらに 5 番目が一番海沿いの所にはこれまで進んできましたが海岸公園の整備ということがあります。その 5 点について東部ワーキングでは検討しています。まず、1 枚目にお戻りいただきまして、津波災害についてです。これについては、国の動き等もありますが、①の課題にありますように、所謂レベル 1 と呼ばれている 50~150 年位の間隔でしばしばこの地域を襲っていた津波について、どう克服するのかというのが第一の課題です。これについては、国、県が防潮堤等の整備を行って完全な防御を睨んでいます。基本的には水が越えてこないという施設整備を検討会議で行っていくということです。仙台市としての重要な課題は、その下になってしまっていますレベル 2 ですね。今回あった規模で千年とかそれ位の時間スケールで発生したと言われているレベル 2 の津波に対してどういう対応を取るのかということです。これについては、國の方針等も示されているように市町村が減災という観点から防御を考えていくということになっております。それで、2 番目の市の考え方は第 2 回の全体会議の時に説明があったと思うのですが、市が独自に行うという事については県道嵩上げというのが、具体的な市のレベル 2 に対する回答として出てきていることになります。これについて、前回は 6 m の嵩上げのシミュレーション結果が報告されているところですが、これについて高さとか路線位置とか嵩上げした時の効果等が完全に出きていないということもありますし、シミュレーションの検討を待って結論を出したいというのがワーキンググループの意見です。一方で、こういうハードウェアで津波の襲来を一部押さえるという事と併せて、そこから逃げるとか避難するというようなことも出てくる訳で、ハード、ソフトの両面の防御についての考え方をワーキンググループではシミュレーションが出た後に同時に考えていきたいというのが意見となっております。

今後の検討については市と県、他の関係で④に書かれているような検討を行って、次回の検討会議に報告するというのが津波減災についての基本的考え方です。4-1のA3の横長の資料については前回のシミュレーションでも出ていたと思いますが、ここにあるようなシミュレーションをもう少し設定を変えつつやってみるということが、今後の課題として挙がっています。1枚めくって頂きまして、土地利用についての方針です。ここに市の考え方方が書かれていますが、1つ大きな考え方は、現行の法律でも決まっています災害危険区域というのを指定して、そこで新たな建築活動を規制していくというのが基本的な考え方です。ですので、この災害危険区域をどこまで設定するのか、具体的な条例に従ってどういう活動を規制するのか、という様な事について今後考えていかないといけないということになる訳です。資料4-1の右側の所にあります基本的な東部地域の土地利用イメージという図がありますが、このピンク色で囲われたエリアについて、現在では概ね災害危険区域のエリアをこの区域に設定していくという事を考えています。丁度このピンクと黄色の境目は嵩上げを予定している県道塩釜亘理線という、そういう位置づけになっています。その他、ワーキングの中では新規の建築活動は禁止されるけれども、リフォームについては可能であるというような、現在の制度の限界というのも議論はされています。もう少しシミュレーションの結果と併せて災害危険区域の設定というものを詰めていきたいというのが一つの結論です。次に、ここでいうピンクの上の所に「新産業地区を設定」という様に書かれています。この新産業地区は具体的に何かというと、あまり明確にはなっていないのですがワーキンググループの中では「周辺環境に調和した産業地区」に変更すべきという意見が出ておりますが、新たにこの地域に誘致するということであると、環境保全型の産業というのが可能性としてあるのではないかというのがワーキングの意見として出ていました。このピンク色のかなりのエリアは一番海沿いにある海岸公園のエリアと重なってくるということです。この全域を公園化できないかという議論もあったのですが、なかなか費用負担の関係もあって現実的ではないというのがあります。市とのやり取りの中で出てきた議論です。但し、民間開発のようなナショナルトラスト活動のようなものがこの地域に入ってくる、もしくは仙台市民の反応みたいなものがあればこういうことも出来るかもしれないというような、可能性として出てきているのがワーキングの意見ということです。今後の検討は、今お話ししました津波シミュレーションを踏まえて浸水深の議論、災害危険区域の設定と併せてこの問題を考えていくことになっております。次に、防災集団移転事業ということになっておりますが、現在、特にピンク色の地域にお住まいになった皆さんが将来どこに住宅を移されるかということについて、課題のところにもあるように、現行の防災集団移転事業で制度をつくるというのは、最も確実な事業の展開ということになる訳ですが、一方で、国の方でも色々な動きがあったり、規制が緩和されたりという動きも出てくるという展望がある訳で、具体的にどういうものになるのかという所までは見えていないということです。②の市の考え方にあるように、制度改革は要望中ですが現在は既存の制度の枠の中で出来る事を考えていくという事になっております。後でご説明があると思いますが、住民の方々への説明会の中でも制度がどうなるとか、買い上げはどうなるのかというご質問は沢山出ている訳ですが、残念ながら明確には答えられないという中で③の問題を考えていかなければならぬという事になっております。次に4番の東部農地の再生についてです。今回の津波を受ける前に決まっていました総合計画でも「農と食のフロンティア」というような形で農地をより高いレベルでの利用を検討していくという事になっていた訳ですが、今回の震災を受けてどういうことが考えられるのかという事を議論しているものです。それで、資料4-1の右上の所に「農業再生地区」についての仙台市の考え方ということでここにあがっているんですが、この考え方を適用する地域は左

の図にある基本的には東部道路から県道までの市街化調整区域の中で、農地として整備していくことを検討されている対象の地域です。農業用地の集約化を促進したいとか農業法人を使って新しい農業生産の圃場化を考えたりとか、ここにあがっているような事を仙台市としては考えていく訳です。具体的に市として直接出来ること、もしくは農家の皆さんか、土地改良区が、主体的に行っていくこと等、色々なレベルの議論がありますので市としてサポート出来る所はどこなのか、それ以外の国や県も含めて基盤整備事業等をやるべき所はどこなのかという事について、配った資料の4ページですか、④今後の検討にあるように市の役割を明確化と土地改良区やJAなどとの協議を更に進めて欲しい、今後の課題です。最後に海岸公園の再整備についての議論が出てきました。ここには図面がありませんが、失われてしまった防風林、防災林、既にこの地域で整備が行われていました海岸公園、冒険遊び場のような施設、そういう様なものをもう一度この地域で再整備するということについては、ワーキングとしても同意しております。できればもう少し公園のエリアを拡張出来ないかという意見も出ております。蒲生千鶴の地域もこの場所に入っている訳ですが、あまり手を加えないで自然に返っていくような所も一部公園エリアとしてもいいのではないかという意見ですとか。まだ、こうするという具体的な方針を出せずにいますが、資料4-1の右下の所にワーキングにおける今後の課題とあります。一つは①②が津波シミュレーションに関わる事で、嵩上げやルート事を踏まえたシミュレーションをやる、更にそれがどれ位の面積に減災効果を及ぼすのかという定量的評価も出していきたいというのが2つの課題です。次に③④は制度の動き等を踏まえ、仙台市として具体的にやる再生事業を明確にしていきたいというものです。それで⑤については、市民向けの説明会が一巡した所だと思いますので、そういうものをもう一度ワーキングに持ち帰って東部地域の利用についての検討会議を開催したいというのが今後の課題です。以上です。

○鎌田議長

ありがとうございました。他の4人の委員の皆さんから補足等ございましたらお願ひしたいと思います。

○増田委員

市が考えている事とワーキンググループが考えている事をごっちゃに説明してしまいましたが、資料4-2の所ではそれが分かるように切り分けて頂いて整理をしているということです。

○今村委員

ワーキングの方では様々な視点で議論を始めた所で、③WGの意見というのはまだかなり網羅的ではありますが議論の出発点として非常に重要なポイントを始めているといことをご理解いただきたいと思います。今後はシミュレーション結果の状況を待つてというのがございますので鋭意その解析を進めて、また具体的な議論を詰めていただければと思っております。

○鎌田議長

6mに嵩上げすると波が南と北に分かれている様な行動がございまして。

○今村委員

そうですね。やはりトータルとしてどこを減災させるのか、低減させるのか、その考え方が重要です。津波そのもののエネルギーを失くすとか、または減災させるのは難しいのでどうして

も他への影響が出てくる。そこをどう加味するのかというのがポイントになります。また。6mというのも技術的にはかなり難しいものでございますので、その辺りも考慮しなければいけないと思っております。

○鎌田議長

どうもありがとうございます。他の先生方よろしゅうございますか。それでは、今の報告に対しましてご質問等ございましたらお願ひしたいと思います。ございませんですか。それでは次に移らせていただきます。報告事項の2点目です。これは20日から今日まで東部地域まちづくり説明会が開催されてきた訳ですが、その状況について報告をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは資料5東部地域まちづくり説明会の開催状況という資料でご説明させて頂きます。これまでの開催結果でございますが、全体といたしましては8月20日から今日8月31日までという形ですが25日、先週木曜日まで行った結果についてまとめました。対象といたしましては、東部道路から東側の地域でございます。全体15回のうち木曜日まで13回。参加者、対象者数がございまして、参加の割合が約80%ということで非常に関心が高いということが伺えます。説明内容でございますが、(1)から(6)にございますように復興のビジョン、それから津波シミュレーションの現在の状況、土地利用方針と建築制限の基本的な考え方、防災集団移転促進事業の概要、災害公営住宅の概要、農地の関係で今後の作付予定、作付に向けた作業スケジュールというのを説明させて頂きました。これに対して主な質問・意見でございますが、この説明会の冒頭でもともと8月には町内会単位で津波シミュレーションの結果を受けて土地利用方針、建築制限、こちらをお示しする会を開催したいというお話をしておりまして、その事につきまして現時点でシミュレーションに課題があることから克服に向けて、本日については具体的な考えは示されないというのをお話し申し上げておりました。その中で主な意見としては、区域毎の、町内会毎の具体的な説明、明確な方向性ということで建築制限を行う区域や時期、こういったものを具体的に示して欲しいという声が非常に強くございました。集団移転につきましては、ビジョン等の中で荒井、田子地区というのを具体例として挙げておりますが、それ以外の近傍地域も希望しますということとか、具体的に移転先地とか被災地の土地価格がどれ位になるのかとか、買い取り価格については、防災集団移転事業は被災後の価格という様になっておりますが、やはり被災前の評価にして欲しいといったものや新規ローンが組めないといった高齢者等への対応を考えてと。建築制限を行う区域を示すことが遅かったということ、義援金の支給が遅いということで市の対応が遅いというお叱りも頂戴しております。更には、今後のスケジュールを示して欲しいということで、具体的に移転をする時には移転先地の方にいつ頃に移ることになるのかとか、そういうスケジュールを示して欲しいという声。津波シミュレーションにつきましては県道の6m嵩上げによりまして他地区で浸水深が増したりとか、浸水区域が広がったりとかそういうことについては問題だというようなことがあります。現在のシミュレーションについて課題があるということは理解して頂いたのかなと思っているところです。それ以外につきましては、災害公営住宅や仮設住宅につきましては、2年という期限がございますけれども、その計画がどのようになるのか、または民間賃貸住宅、みなしふ設住宅と言いますが、こちらの方からは情報をよこして欲しいということや農業の再生といったことへの意見・質問がございました。報告は以上でございます。

○鎌田議長

ありがとうございました。説明会の点でございますが、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

○増田委員

まちづくりのワーキングだけではないと思うのですが、出来ればもう少し細かい質疑のやり取りや分かる資料を出して頂きたいなと思います。多分、答えられない事も沢山あると思うんですが、主な質問、意見について「災害公営住宅について」となっておりますが、具体的な意見があったというのをワーキングには是非お出し頂きたいと思います。

○事務局

取りまとめておりますので、次回お出ししたいと思います。

○鎌田議長

他にございませんでしょうか。無ければ議事の方に入っていきたいと思います。まず、資料等につきまして事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

資料1及び資料2によりまして震災復興計画中間案の素案についてご説明させて頂きます。資料1の1ページ、総論でございます。ビジョンでの構成から一步踏み込みまして、この間、検討会議の方でも震災復興計画と新しく出来ました仙台市の総合計画との関係等について整理すべきであるといった様なご意見をいただいております。この点に基づきまして整理しましたものが1(2)でございます。今回、新しい総合計画、基本構想におきましては「市民力」の重視というのを一つの特徴として考えてございます。震災を踏まえまして市民の自助、あるいは地域での共助といった市民の力が震災時にも非常に重要であるということが改めて認識されたところでございまして、基本構想に掲げました今後の仙台まちづくりの方向性というのも継続的に展開していくべきであると認識しております。大震災からの復旧・復興といった取り組みはまちづくりにおきましても非常の大きなものでございまして、計画的に取り組む必要がございますので震災復興計画が10年の計画である基本計画を補完するものとしまして、両者で総合的にまちづくりに取り組んで参りたいと考えています。具体的には、2つの計画に基づきまして地域計画であるアクションプログラムの実施計画を定め、これによって具体的な仙台のまちづくりを着実に推進して参りたいと考えてございます。計画期間でございますが、この点も前回までの検討会議でもご議論があったところでございます。私どもいたしましては、国が今後10年間を復興期間としておりますが、当初5年間を集中復興期間と位置付けて重点的に事業費を確保するものとしている所でございます。こういった国の動向等と整合を図ること、あるいは一日も早い復旧・復興、そしてそれによる東北全体の復興の牽引といった観点から私どもとしては27年度までの5カ年を計画期間と考えております。一方で復興計画の中では、例えば、被災された皆様の心のケアですか、人材育成といったように長期的な視点により取り組むべき課題も多くございますので、これにつきましては復興計画の計画期間終了というような時期的な定めに馴染まないものでございますので、実施計画等により引き続き総合的に取り組んで参りたいと考えているところでございます。3ページからが東日本大震災の総括でございます。今回の地震の大きさマグニチュード等も世界屈指でございますが、今回の津波等によりまして

非常に複合的な被害を発生してございます。ライフラインの停止、あるいは震災の1ヶ月余りに及びました原料の途絶といったことで大きな影響があったところでございます。避難所でも、想定を遥かに超える市民の皆様の避難、こういった面で避難所の運営といったことで多くの課題が生じました。仙台は、これまで宮城県沖地震を教訓として様々な対応を図って参りましたが、やはり想定を超えるような自然の前に様々な都市の脆弱性が明らかになったところでございます。また、原発の事故、あるいは引き続く余震といったことで現在も進行中である課題もございます。このように今回は効率的、非常に複合的な未曾有の被害があつたものと思ってございます。先程、増田委員の方からお話をございましたが、今回は千年に一度という大津波でございます。それに対しては従来のように施設による制御ということに限界がありますので、安全に逃げるということを中心とした減災という風に都市の防災のあり方を見直しておく事が重要と考えてございます。また、大都市のライフライン、あるいは学校や市民利用施設、医療福祉機関といった面で永く機能を停止するといった問題がございました。鉄道等公共機関、あるいは建築物の倒壊といった被害は少なかったものの、構造上の問題、あるいは物資、水、食糧等の備蓄といった点で大きな課題がございました。また、今回の震災では津波被害の他に2000件以上の住宅地の地滑り、擁壁の崩壊といった大きな被害もございました。この辺については、なかなか国の制度で救済の道が無いといったことも明らかになっておりまして、とても大きな課題でございます。また、高齢化社会が進んだ中の震災であったこと、仙台の中枢性があらわれて通勤通学、観光、ビジネス、通院といった様々な皆様が帰宅困難という状況に陥ったこと等、多くの問題があつたものであります。また、エネルギー問題ということで、仙台港周辺にございました燃料、あるいはガス、そういったエネルギー基地が被災を受けまして東北全体にエネルギー不足という状況が起きてございます。また、電力不足等が現在も続いておりまして、市民生活あるいは企業の活動、こういったものに大きな影響を与えてございます。原発の事故などもありまして、食糧基地として東北に大変な影響、風評被害を含めまして、大きな影響が出ているところでございます。(3)でございますが、先程申し上げました多くの市民の皆様の「紳」と「支え合い」の大切さが実感されたところでございます。「自助」「自立」について見つめ直し、あるいは地域の力、ボランティア、NPO、地域団体との協働を通じて新しい防災まちづくりを進めていく事が重要と考えております。6ページ、7ページでございますが、東北全体が、東日本全体が、大きな被害を受けまして東北の中心都市としてこれまで発展してきた仙台にとりましても、大きな問題でございます。仙台市のみの復興ではなく、東北の復興に貢献できるように、発生後海外からも多くボランティアの方も来て頂いておりますので、こういった力とネットワークを結びながら東北の復興に力を発揮して参りたいと考えてございます。復興に向けた基本理念でございますが、前回同様「新次元の防災都市、環境都市」というのを「防災環境都市」というものを考えております。震災の中で市民の皆様が経験したこと、こういったことから生まれる知恵や力を生かし、集めながら新しい都市防災のあり方、あるいはライフスタイルやビジネススタイルを見直しながらのエネルギー課題への対応といったことに取り組んで参りたいと考えてございます。被災された方々の一日も早い復興を目指しまして、今後の住宅の確保、教育環境の整備等多くの課題がございますので、地域の皆様、専門家の皆さま、ボランティア、NPO等々連携によりまして、一日も早い生活再建に取り組んで参りたいと考えてございます。8ページに復興に向けた4つの方向性を記載してございます。一つは減災を基本とする防災という形での再構築、二つ目は省エネルギー、あるいは新エネルギーの活用といったエネルギー課題への対応。自助・自立と協働・支え合いによる復興の推進、あるいはまちづくり。東北復興の力となる経済・都市活力の創造ということでございます。第2章こ

ちらに復興計画の特徴を示す横断的な取り組みを掲げたいと思っていますが、先程の東部のまちづくり同様、現在調整中でございます。この点につきまして調整済み次第、各委員の方にも文書をお送りしてご意見を頂きたいと思っております。11ページから暮らしと地域の再生でございます。ここには被災された方々の生活再建、あるいは被災地域の回復といった事に向けた、復旧を中心とする当面の対応、早急な対応が必要なものを考えているものでございます。一つには心と身体の健康の確保でございます。様々な心身へのダメージを受けておられますので、個別訪問等によりましてお一人お一人の状態に合わせたきめ細かな支援が必要となってございます。プレハブの仮設、あるいは民間賃貸の仮設、様々な所に被災者の方がいらっしゃいますので、そういう方々に対応しながらPTSD、アルコール依存症、うつ病等の対応等、様々な対応が必要でございますので、こういった事を取り組んで参りたいと考えてございます。また、同様に仮設住宅における紛争・見守り活動の推進ということで地域団体、あるいはNPOや関係団体との連携の基にこういった活動も進めて参ります。また、様々なニーズにお応え出来るよう、相談体制、あるいは適切な情報提供、先程も「民間賃貸の方に情報がこない」といったようなご意見を説明会で頂いておりますので、こういった点につきましてこれから対応をしていく必要がございます。12ページ、13ページでございます。被災された皆様の生活再建といった意味では経済的な自立を確立していくことが重要でございます。農地の改革といったような事も農業で生計を立てていた皆様にとりましても重要な点でございますし、その他にも当面の雇用の確保でありますとか、就労支援、あるいは就業に向けた環境整備といったことにつきまして、既に補正予算等で様々な対応をしてきてございますけれども、これらの取り組みを一層進めていく事が重要と考えています。また、困窮的な住まいの確保ということで、これから取り組みになりますが、復興公営住宅、集団移転に限らず住宅の資金を確保することが難しいといった様な方も多くいらっしゃいますことから、市営の復興公営住宅を整備いたしましてこちらの方で恒久的な住まいを確保する、あるいはそこへ向けた移行の支援といったことを進めて参ります。農業の再生ということで農地の復旧、用水路や排水機場の復旧、あるいはがれきの撤去、作付に合わせた堆積土砂の撤去、除塩といったことを進めて参ります。また、生産性の高い農業に向けた検討、経営の再開支援、大学や研究機関との連携によりまして農家の皆様の取り組みを支援して参りたいと考えてございます。14ページ。宅地被害への対応でございます。続きます余震や雨等の影響で二次被害の恐れがございますので、危険個所を把握しながら二次被害を防止するため適切な措置を取ってもらう事が必要でございます。また、復旧方法の技術的な検討を加え、復旧工事の支援につきましては既存制度を活用した支援方法を検討していくことでございます。また、他の自治体と連携しながら国への要望を重ねているところでございます。15ページ。地域企業への支援でございます。これにつきましても既にかなり対応している部分がございますが、地域企業への金融支援、あるいは事業活動再開に向けた支援、取引・販路拡大等への支援こういったことをしっかりと取り組み、中小企業を中心とする地域企業をしっかりと支えて参りたいと考えてございます。16ページ原子力発電所事故への対応でございます。この部分は復興ビジョンでは特に大きく記載をしてなかった部分でございますが、地域への説明会等に伺いますと大変住民の皆様の関心が高いところでございます。都市として原子力発電所事故にどのような対応が出来るかというのは、エネルギー政策自体国策であると言われていますが、非常に難しい所がございますが、やはり市民の皆様のそういうご意見を伺った時に復興計画にこういった部分の記載が必要であろうということで、今回一つ項目を起こす所であります。これに対しまして安全基準に関する十分な検証、あるいは風評被害の防止、こういったようなことを求めていくことが必要でございます。また、市で

行っております放射線などのモニタリング、この結果につきまして適切で分かりやすい形の情報提供といったことが非常に重要なと思ってございます。また、風評被害を防止していくということでマスコミ等と連携しまして仙台、あるいは仙台の产品的安全性を積極的にアピールしていくことも重要と考えています。17ページからが復興に向けた4つのまちづくりの方向性でございます。1つ目が市民の命と暮らしを守る減災まちづくりでございます。津波に対する多重防御の取り組み。一つは施設による防御でございまして、防潮堤や県道の嵩上げといったことの検討を進めております。次には減災ということで安全に逃げるためにどうするか、ということでございます。東部ワーキングの方でもお話をございましたけれども、安全な避難路の確保、あるいは津波情報伝達システム等情報手段の確立、住民の皆様に対する津波への知識の提供といったことが重要と思っております。18ページから都市構造の改革ということでございまして、ライフライン、公共建築物の強化でございます。上下水道、都市ガスといった部分の多元化、あるいは防災化こういった事が重要でございます。公共建築物につきましても現在の早期の復旧ということで取り組みを進めてございます。公共交通・道路網につきましても現在復旧を進めておりまし、新たな基幹交通となります東西線の整備つきましても工事を復旧しているところでございます。医療機関、社会福祉施設といったものの災害時の役割も非常に重要でありますので、こういった所の防災力の強化につきまして市としても支援を進めたいと思っております。また、住宅、宅地、マンション等の防災力の向上ということが今回の震災を受けて感じられた大きな課題でございます。これにつきましても国と力を合わせながら検討を進めたいと思ってございます。避難所の見直しといったことが今回説明会でも大変多く意見を頂いた部分でございます。避難所の指定のあり方、あるいは避難所の機能の強化、備蓄物資の確保、避難所運営に当たります市職員の体制の見直し、地域の皆様と協力しての運営方法の見直しといった点につきまして災害弱者と呼ばれる皆様、あるいは女性の視点での見直しといったことが非常に重要と考えております。地域防災計画の見直しといった課題もございますのでこの辺に向けてしっかりと取り組んで参りたいと考えてございます。また、災害時の情報提供、連絡体制を強化といったことも大きな課題でございます。ICTの活用を含めましてどういった対応が可能かという事を現在検討を進めてございます。また、市民お一人お一人の防災力の向上、自助・共助の見直し、防災訓練のあり方の見直しといったことを進めて参る事が必要でございます。また、地域あるいは企業の防災力の向上が重要でございます。地域における地域防災リーダーの育成といったことにも取り組んで参りたいと考えてございます。22ページからは広域的な連携、あるいは防災の拠点性の強化といった課題でございます。今回の広域的な被災ということでJR等の機関がやられましてかなり復旧に支障が生じました。代替性ある広域交通ネットワークのあり方について国や関係機関とも話し合いながら対応が必要と思ってございます。また、都市としての緊急時対応のエネルギー、あるいは燃料等の確保のあり方といったことも大きな課題でございます。今回沢山の自治体、あるいは企業から広域的な応援を頂いておりますが、こういったことのあり方についても更にネットワーク強化等進めて参りたいと考えてございます。また、東北の中心とした防災拠点を整備し、今回の震災の情報の発信等にも努めて参りたいと考えてございます。24ページから省エネ、新エネルギーに対応したまちづくりでございます。今回の震災の復興に当たりまして、復興住宅の整備等を進める地区にエコモデルタウンと言われます地域を設定し新しい省エネルギー、あるいは新エネルギー活用のまちづくりをモデル的に進め、成果を広げていきたいと考えたものでございます。非常時のエネルギーの自立性の確保。スマートグリッドをはじめとする各種技術を活用したまちづくりへの反映といったことを考えていますし、エネルギー効率を向上させるための取り組みといったことをエコ

モデルタウンの中で実験的に取り組んで参りたいと考えております。(2)の所でございますが、今回の震災によります節電といったような事の重要性が認識されてございますので、改めて環境負荷の軽減、あるいは資源循環リサイクルといった取り組みを強化して参りたいと考えています。また、環境にやさしい公共交通ネットワークの利用につきまして改めて促進をして参りたいと考えてございます。26ページでございますが、学都の資源であります大学等と連携いたしまして、新しいエネルギー関係の技術開発あるいは企業誘致といったことにも取り組んで参りたいという考え方でございます。27ページから自立・共生のまちづくりでございます。地域の将来像を共有するため区役所や市民センターが中心となりまして地域づくりの理念等を地域の皆様とともに考える場を設定して参ります。また、地域における支え合い活動の促進ということで防災、福祉、保健・医療、教育・子育て、防犯、文化芸術・スポーツ振興といったようなテーマにつきまして検討を進めて参ります。復興まちづくりを支える担い手づくりということで学校教育を通じた人づくり、防災人づくりということを進めて参りたいと考えてございます。また、学都の資源であります学生の力を活用できるような取り組みを進めたいと考えております。ボランティア活動の促進のところでも今回の全国のボランティアの皆さんとネットワークづくり、あるいは市内の各大学で進んでおりますボランティアセンター等のネットワークづくり等を通じて、新しい都市の担い手をつくっていきたいと考えてございます。また、企業の社会的貢献活動の促進への支援が重要でございます。30ページでございます。復興まちづくりに向けた新しい協働の推進ということで市民協働の推進、あるいは協働でまちづくりを考える機会、協働を進めるための指針の策定といったことを進めて参りたいと考えてございます。最後でございますが、東北の復興を牽引する交流・活力づくりということで先ほどの農と食のフロンティアづくり、農地の再整備、新たな土地利用、多様な農作物の生産体制の構築、担い手づくりと先進的な生産拠点づくりの推進を進めて参りたいと考えてございます。また、新エネルギー関連産業の集積を進めたいと考えてございます。エネルギー供給基地としての再生、エネルギー・環境分野での産業集積の取り組みを進めて参ります。また、防災産業関連の都市の構築ということでエネルギー自立地区の形成による企業の集積ですとか、防災産業の集積について促進したいと考えています。また、地域商店街これが防災という面での大きな役割を果たしましたので、今回その社会的機能を見直し更に強化を図って参ります。また、コミュニティビジネスという点でも今後発展が望まれますので、こういった点にも力を入れて参りたいと考えてございます。34ページから最後の観光交流戦略の構築でございます。交流人口の回復に向けた様々な対応、あるいは今回の復興の姿と感謝の思いを伝える取り組み。仙台と絆を感じる旅づくりと思いを伝えるようなプロモーション、東北一体となった観光復興の要となる取り組み等が重要だと思っております。また、コンベンションなど積極的に誘致しまして国内、国外に対し仙台の復興の姿を発信したいと考えておりますし、コンベンション機能の強化、あるいは復興のシンボルづくりについて検討を進めて参ることが重要と考えてございます。36ページから復興計画の推進でございます。絆と協働による創造的な推進ということで市役所内部、あるいは企業大学、NPOの皆様等と力を併せて進めて参ります。各主体が果たすべき役割について見直しを進めながら復興のそれぞれの立場での責任ある活動を実現して参りたいと考えてございます。また、復興は大変お金がかかりますので、持続可能な財政運営は重要でございます。計画的な推進を図って参りたいと考えております。復興特区と新しく出来る制度の活用等も積極的に取り組んで参りたいと考えております。最初に申し上げました実施計画によりましてこれを推進して参りたいと考えてございます。長くなりましたが説明は以上でございます。

○鎌田議長

ありがとうございました。復興計画の中間案をまとめて頂きました。一部次回に繰り越していくところもございますが、全体として中身の濃い内容になっているという印象であります。それですね、これから皆様のご意見を頂いて参りますが、最初に計画期間につきまして前回第2回の時も5年ではなくもっと長いものが必要ではないかというご意見も沢山ございました。今回中間案の中で計画期間はやはり5年とするということで国との整合を図りつつも、尚一日も早い復旧・復興を目指して仙台が中心的役割を果たすという事で5年にしたいという市のお考えであります。そして、心のケアの問題とか人材育成というのは長期に渡って達成していくなければならない内容については、終了後においても実施計画によってこれらを保護していくということでございますので、当委員会としてはこの案でいきたいなと思っていますが、如何でございましょうか。よろしゅうございますか。

○堀切川委員

最初に市が5年と言ったのを「絶対に引き下がらないぞ」という気持ちが見られたというのが正直なところです。こういうマスコミとかが集まって議事録も残るとなるとヘタな発言が出来ないという事で、もし消極的に今後なるのであれば、これはいい案ができるのではないかなど個人的に思っています。ただ、それでも5年間でいきたいというのであれば、先程の説明で「心のケア等別問題だ」、心のケアが復興ではないという意味がよく分からなかつたですが、5年でしょうがないなら一つだけ言えるいい理由があります。今回の案で一番最後に「実施計画における目標管理や市民協働による評価・点検により」ということで「評価・点検」を入れるという事が明記されましたので、5年間でやれる程度で止めてしまうという意味ではなくて、やりきるんだと、それを市民がちゃんと評価・点検して、市民に知つてもらいますよと、そこを覚悟してやるんだということであれば5年で早期復興を頑張るということで、これを見たので私は5年で賛成します。

○増田委員

同じように東部まちづくりの所で言うと5年で集団移転がどこまでいけるのかというと、かなり残る部分もあるのかなという気もしますが、基本的に5年が終わった段階の総括をきちんとやって引き継ぎ計画、総合計画に持ち越して10年の中でやるもの再計画を5年後につくるといったことが重要ではないかと思います。

○鎌田議長

他の委員の先生方は如何でしょうか。よろしゅうございますか。計画期間につきましてはそういうことで進めさせて頂きたいと思います。その他計画全体につきましてご意見を承れば大変ありがたいところでございます。

○板橋委員

様々な事が網羅された所謂立派な計画素案になっていると思いますが、今後に向けた計画であると同時にこの中では既に取り組まねばならないことが沢山あります。例えば、「Ⅲ暮らしと地域の再生」というところの「被災された方々の生活再建支援」というのは既に被災直後から始まっていることだと思います。その上で例えば、心と身体の健康の確保においても戸別訪問によって一人一人の状況に合わせたきめ細かな健康支援を行うとか、

仮設住宅においての紛づくり・見守り活動の推進等が謳われていますが、先程寺内さんがおっしゃいましたが、先日のまちづくり説明会の中でも恐らくかなりの方々から仮設や民間の賃貸に入ったら途端に情報が来なくなつたとか、果たして避難所から出でていかれた方々に対して本当の意味で個別訪問等のきめ細かな対応を現状でなさつているのか。それはこれからやりますという事では、この件に関しては無いと思うんですね。現実にそういうお声が説明会の中でもいくつか出ていると思いますし、先日の新聞にもスピード感が無いですとか、被災者に合わせた対応が出来ていないのではないかという市に対する批判も見えておりました。大変立派なものであります、現実に進んでいる部分というのがどういう状況になっているのか。例えば被災者の生活再建支援について今申し上げたことについては、どういう対応を今、市として現状としてなさつているのか、お考えの範囲でお答え頂けますでしょうか。

○事務局

現在の状況についてお知らせいたします。今お話をありました情報がなかなか来なくなつたという民間の賃貸住宅にお住まいの方で、特に東部浸水区域の方々というのはかなりストレス的なものもあったという様な事で6日、7日、翌週にかけて個別訪問調査というのを行いました。これは市の職員、管理職とそれ以外の職員ということで1軒1軒訪問させて頂きまして、実際にどの様な課題を抱えているのかとか、特に身体、心の面でどういう課題があるのかとか、そういう状況の把握をさせていただきました。今後考えておりますのは、9月の中旬位になるかと思っていますが、今回の8月6日、翌週での調査の結果で、色々そといった特に身体や心の関係で課題、不安を持たれている方がいらっしゃるということが分かりました。浸水区域以外も含めまして、また市外に転出されている方も多くいらっしゃる事が分かりましたので、これらの方々に対してまずはそいった所を早急に把握したい。把握した上で課題がある人については訪問なりの対応をしたい。という事で9月の中旬でございますが、一斉に調査票を送る等して実態の把握を行いたいと思っております。また、市外に転居された方も含めまして情報提供という部分につきましても併せて行っていって、皆様の不安とか「忘れられているのではないか」という声も非常に多かったので、そういう対応も行っていきたいと思っているところでございます。

○板橋委員

もう半年になりますので、早急に把握ということをおっしゃられましたが、ちっとも早急ではないという気がします。勿論、色々と大変かとは思うのですが、当初浸水区域に限られたもの、市外にもお住まいの方がいらっしゃるというのは既に情報としてお持ちだったのではないかと思いますので、その辺の対応が遅いという様な批判の基なつてはいるのではないかという気もします。やはりダメージを抱えた方々1月目、2月目半年に至る前までも相当の身体にも心にも負担をお持ちだと思いますので、真っ先に何をおいてもあらゆる手立てを尽くすという事が、市としてお取りになるべき対応だったのではないかという印象をもっております。以上です。

○宗片委員

今のに関連してのことのございますが、仮設住宅の中では色々なNPOが入っていて防犯の関係で県警が入っていたりということでいくつかの組織が見守るという形で入っているということが事実あるんですが、そこがどのようにお互いに連携をしながら、情報を共有し合っているかという事も大事ではないかと思います。なかなか、そういう関係の方が入っていない

所もあるかもしれません、私どもは仮設住宅で支援をする限りに見ておりますと、そういうNPOですとか警察ですとか行政の方等も入っていらっしゃいますので、そういう方達の組織が横につながってそれぞれの個別の情報を共有して的確な支援につなぐという事が必要ではないかと思っております。そういった取り組みが行われているのかどうかという確認はしておりますが、そういった取り組みも必要ではないかと思います。

○事務局

今のお話しについて特に当初から「あすと長町」こちらの方のプレハブにつきましては、NPOの団体でありますパーソナルサポートセンターという所で見守り活動とか声掛け活動をお願している所でございます。特に「あすと長町」の方というのは市外からいらした方も仮設に入っています、NPOの方が一軒一軒声掛けしたりという活動を通じまして、実際に課題とかも把握をなさっているという状況がございます。そうしたとこにつきまして、私が聞いている所では週に1回のペースだったかと思いますが、「あすと長町」は太白区役所の対象になっておりますので、そのNPOと区、区の福祉センター等が週に一回打ち合わせの場を設けまして課題があるという場合については、例えば介護の支援が必要だという話があれば地域包括支援センターの方につないでいくとか、情報を共有しながら対応を図ってきているということは伺っています。

○今村委員

資料2にまとめが整理されているものがありますが左上に総論ということで今回の計画の概要、2として東日本大震災の総括、3で復興に向けてと。ここが私はちょっとしっくりこないです。2番の東日本大震災の総括はきちんと資料の中にまとめられているかと思いますが、3の復興に向けてという事で基本理念として「新次元の防災・環境都市」とキーワードを謳っていますが、新次元という意味合いとか、また①から④まで基本的な方向性というのがあるのですがこの4つを解決することによってどういう次元を求めているのか。また、ここでは防災エネルギー、コミュニティそれぞれバラバラに見えてしまいます。どう環境に配慮した都市に向かうのか、特に基本理念と4つの方向性がしっくりこないですね。今後重点的な取り組みが出てくるのだと思いますが、この基本理念と方向性がはっきりしないと折角の色々な課題が個別な対応になってしまふのかと思います。

○事務局

7ページから8ページの所でございます。基本理念における新次元の定義でございますとか4つの方向性、確かに縦割的な形での記載になっておりますので、それの関係性についてこれからも整理が必要だと思ってございます。内部でも更に検討を重ねまして今調整中であります取り組みの方との関係性がしっかりと取れるように検討をさせて頂きたいと思います。

○今村委員

基本理念で「新次元」という言葉はとても重要だと思っていまして、事務局がイメージを持っているないというのは我々も困るかなと思います。

○事務局

「新次元」という点でございますが、中での議論としましては、例えば防災というようなことについても今までには53年の地震を考えますとかなり建物被害がありましたので、地震に耐える

ような建築物を整備する。ブロック塀が壊れてお子さんが亡くなったりしたので、ブロック塀を除去して生垣に換えるといったような。一つのことを出して対応するといったような防災対策を進めて参りましたが、今回のような大きな地震、あるいは津波に対して先程から申し上げている様な減災という形で複数の防災のシステムによって効果を減らしながら、また安全に逃げることによってまずは市民の皆様の命を守るというような形で考え方をかなり大きく変えているという事がございます。こういったことは都市防災という都市の基本的な政策理念の実現に当たりまして、大きなシフトチェンジがあるのではないかと考えております。その前の所に書いております過去の延長に止まらない新しい視点による新しい都市政策に踏み出す、ということを「新次元」のという言葉の中に込めたいと考えております。環境の所につきましても、今まで杜の都の環境都市ということで自然環境ですか、そういった面で様々な取り組みを周囲の皆様と進めて参りましたけれども、今回の震災を通じてエネルギーの問題というのがまた改めてクローズアップされております。節電、地域内でのエネルギーの供給あるいは備蓄といったような新しいエネルギー問題、環境の課題という様なものが出てきておりますので、これについても今までと違う視点で取り組んでいくべきものといったものを「新次元」の言葉の中に込めまして防災・環境都市という様にしている所でございます。その辺りの記載をもう少し力強く書いていかないと伝わらない部分があろうかなと思っております。この辺をはっきりさせながらこれに対応するような施策を重点的な取り組みの所で取り上げたいと考えている所でございます。

○辻委員

今のことと関連するんですが、基本的にプランをつくる時は今回の震災で明らかになった問題でそれをどう解決するかというのが一つと。次に同じような震災があった時に備えるというのが二つ目。この二つは大体答えられていると思います。三つ目がこれをきっかけに新しいものを何かつくる、仙台をワンステップ上げるためにどうすればいいのか。クリエイティブな部分がちょっと足りないのかなと思います。今おっしゃったように、エネルギーは今後すごく大きな課題になってきますので、エネルギーを基軸にした産業創生とか地域づくり。エコモデルタウンは言葉としてはなかなかいいと思いますが、そこをもう少し具体的に、エネルギー問題この辺を切り口にどの様な仙台の中で産業化をしていく、あるいは新しいコミュニティ、地域を作っていくというところを作って頂ければ、こういった災害をきっかけに仙台が一つ大きくなって、そして東北全体の牽引者として行くんだなという事が見えてきますので、それをもう少しお願いしたいと思っております。二つ目、違う話なんですが、先程から心のケアという話が沢山出ておりますが、勿論専門は浅野先生ですが、私が被災者の方を見ておりますと眠れない、あるいは不安、うつ状態の方が沢山いらっしゃるんですね。その方々を詳しく見てていきますと、単に震災後のストレスだけではなくてもう一つの要素として失業したとか、収入が減った、あるいは地域での役割が無くなったり、先の見通しが見えない、経済的に非常に困っている。震災によって生じた社会経済的な問題によって更にメンタルな問題を悪くしている方がいらっしゃるんですね。ですから、心のケアに対する対応というのは、精神科的な治療も非常に重要なんですが、地域全体としてコミュニティを作り上げソーシャルキャピタルを高めるとか、その人達の何らかの形で役割を作つてあげる、あるいは雇用の問題も含めて、そういった社会経済的な大きな立場からのアプローチも同時に考えて頂きたいと思います。

○浅野委員

今、辻先生がおっしゃる通り、心のケアというのは生活の再建全体が前提で心のケアだけが突出してどうこうということは多分無いと思います。それで、私の方から医療と心のケアに関してはちょっとお願いしたいのですが、医療については前回申し上げたように、市立病院が災害拠点として強化するということが盛り込まれていますので評価したいと思います。心のケアについては何所か触れて頂いているんですが、11ページが特にそうですが、非常に長期に渡るという事とこの地域にとっては初めての体験ということで、仙台市だけで担い切れるかという問題があるのと、調査研究とタイアップしていく必要があるだろうと思っています。そんな訳で県や東北大学と連携して進めるということを是非盛り込んで頂けたらと思います。というは県の方では、予算が通るか分かりませんが、心のケアセンターという構想を立ち上げていて、しかも仙台市の精神保健福祉センターとか、東北大の精神科に新しい講座をつくって連携してやるという大きなビジョンが出来ているので、是非それとタイアップして進めていくような方法を追求して頂きたいと思います。

○堀切川委員

私も基本理念に引っかかっています。「新次元」という言葉の具体性が無いというのも一つですが、ここに「環境」という言葉が入っていることが、私自身は違和感があって。震災の総括でエネルギー問題が顕在化したというのはその通りだと思いますが、それがあるからというの「環境」。「環境」って非常に広い用語なので、それを入れたというのが何となく見栄えのいい基本理念の文字を並べてみたという感じがしています。これが復興に向けた基本理念と言われてもしっくりこない感じがします。実は、震災が起きた時にエネルギー問題をどうするかということも含めて、広い意味では防災の中で考えられる範囲内かなという気もします。本当に5年間でやり遂げることに共通する基本理念というのをもう一回考え方にしてみる、今更言うのもなんですが、という気がします。いい言葉は全く浮かびませんが、私のイメージは従来よりも飛躍的に災害に強い防災都市を実現するんだという、そういう事なんだと思っています。「新次元」といっても何も次元は変わっていないと思います。見栄えのいい言葉よりも中身かなという気がしました。それに関連するんですが32ページと33ページの所に震災の総括がベースになっているだと思うんですが、左の上の(2)には新エネルギー関連産業の集積、右の方は防災産業の集積の推進というような書き方をしていて、地震ショックがこういう言葉に出てきているという気がするんですが、「産業を集積する」は今まで仙台市で取り組まれてきて、向こう5年間で急遽新エネルギーと防災産業を集積するんだと本当に書かれて大丈夫ですか、というのが私の本音です。ちゃんと評価・検証が入りますから、こういう事をこのまま書いていて5年後に防災産業が集積していないと、「どなたがどう責任を取るのですか」となると「いや書いてみました」ということになり兼ねないと私は思います。両方に共通しているんですが、大学の人間が言うのもなんですが、大学の研究が幾つか揃っているから直ぐに産業になるというこの幻想で如何に日本は今まで失敗してきたかというのは経産省の結果を見ても分かる話ですね。数百億かけて出来た産業は一つもない訳で、こういう見栄えだけで書かれるのは、私は止めた方がいいと思います。どうしても書かれるんであれば、例えば左は新エネルギー関連産業集積のための研究開発拠点の整備とか、確立とかその程度で5年間がぎりぎりだと思います。右側も防災産業の集積のための開発拠点の整備とか、確立。多分具体的にやれるのがそこまでだと思うのでやれることを書いてもらわないと、見せるだけで中身がやる気ありませんという様に私は思います。似たような話は一番最初に出てくるんですが、市民力といっていると、市民の力で多分復興するから市はちょっとやるよという様に誤解され兼ねない。市民力が非常に發

揮したというのは、今回我々はもちろん体験しているんですが、市民力をさらに強化していくための各コミュニティをどう強化していくかという所に仙台市の施策事業を入れるんだという意欲まで書かれないと復興は市民が頑張って、後は産業集積しますという様に見えてしまうので、そこら辺を少し検討して頂ければなと思っています。今回、東部地区を具体的にどうするかということがワーキンググループの先程のご報告でもよく理解できて非常に難しい問題だろうと思うのですが、県道を嵩上げするという方向でシミュレーションがなかなか上手くいかないという問題とその県道の東側をどうするかが具体的に非常に難しい所なんだと思うんですね。市の方では全部公園にするようなお金は無いと、企業誘致するんだという様な案が書かれているんですが、津波がかぶった所に「会社は安全ですから、是非来てください」と言っても非常に矛盾する話で「安全ですよ」と言えば住民を住ませればいい訳で、「住民には危険だけど、企業には安全だ」というのは、考えただけでこの時期に来る企業はよっぽど「ここに来たらお金をくれます」位じゃないと来ないとと思うので、もう少し現実的にやれる中でなされるしかなんじやないかなと思います。非常にいい事だなと思ったのが、17ページに津波から逃げる事を最優先とします、逃げ場所も確保しますという様な事が書かれていて、その通りにやって頂けたら有難いと思います。例えば県道を嵩上げした東側の人が本当に逃げ場所をどこにどの様にするのですかと、ずっと遠浅な訳で、書いてある以上5年後に逃げ場所が出来て避難経路が用意されていないとなると大丈夫でしょうか。そこについてはこの部分だけは具体的な書き込みが欲しいと思います。検討なのでどうなるか分かりませんが、私だったら県道を6m嵩上げするんだったらそれと同じ高さで隣接して道の駅の様なものをドンと造って、周辺住民がいざとなったら県道に逃げて道の駅に逃げられますよとなると地域の経済活性にもなるので、その位のことを書き込まないと、とにかく逃げ場所はどうやって造るのですかという具体性が見えてないかなと思います。リアス式海岸の様にちょっとのぼれば山があるという場所ではないので、そこについてだけは具体的な検討をお願いしたいと思いました。長くなりましたが以上です。

○鎌田議長

産業集積というのは相手があることですからね。自分でやりたいと言ってもなかなか難しいし。その辺の表現をもう少し考える必要があると思います。

○宮原委員

前回お休みさせていただきました。暫く中央アジアでガスも電気も水も川から汲んでくるという様な地域での生活をしていたものですから、そこから改めて仙台の事を考えていましたが、如何に日本全体の都市システムが非常に高機能で効率的で大変複雑になって、それが故に震災があった時にこの復旧や復興に大変な時間やエネルギーがかかっているという事を改めて感じました。今回の仙台の復興計画の中でエネルギーにしても、色々なエネルギーの配給システムにしても、これから復興していく時の印象としてなんですが、やはり今までと同じような高機能ないしはもう少しバージョンアップしていくような、そういった書き方が多い様な気がします。また震災があった時に同じようにストップしてその復旧に対して膨大な時間やお金がかかるような計画になつてはいけないのかな。考え方としてもう少しアナログな部分というんですかね、誰でもバルブを閉めたら何とかなるとか、誰かが何かを広げたら何とかなるというような仕組みを寧ろ都市の中で考えていく必要があるのではないかと思いました。これは、市民を含めて日常生活の中で様々なフェールセーフを作っていくということを今ある都市生活の中の資源で今一度考えてみては如何かという事です。一つは、泉区のパークタウン周辺では沢山の

農家さんがあります。その農家さんではお米を作っていたり、野菜を作っています。それから井戸もまだ使ってらっしゃるところもあります。そういった既存の何かが起きても代用が出来るような、色々な農家さんであり商店街もそうだと思いますが、そういった所の機能をいざという時に市民の方達に積極的に使って頂けるような取り組み。これは、都市の中の公園ですね。震災の時、私も歩いたんですが、公園の水飲み場ですとか、トイレ、本当に大切だということを改めて思ったんですが、そういった所をきちんと整備をしていくって、いつも皆が見てるんだけど、いざという時はこれは命を助けるというものを市内に沢山設置しておくという考え方の方が大切なではないかなと思いました。農家については普段からのお付き合いという事で、例えばファーマーズマーケットを地域で市民の方達の一緒に開催したり、市民農園をもう少し積極的に活用していく、というような形で基本的に水、食べ物、電気ですけれども、そういったもののフェールセーフをもう少しアナログ的なレベルで考えていくということも重要なと思いました。あと2つですが、ビジターズのためのページですけれども、観光については色々と積極的にこれからコンベンションの導入等もしていくということで非常にいいと思うのですが、一方で今回の震災の反省を踏まえてビジターズにどれだけ優しいまちだったか。沢山いらっしゃった方達が、仙台市で一晩ないしは二晩どうやって過ごされたかという検証と、それを踏まえてこれから沢山の観光客の方を呼ぶのであれば、何があっても安全にビズジャーの方も同じように避難所や色々な避難のサービスを受けられるようなそういうことを目指していって頂きたい。例えば防災交流都市としてきちんと位置付けて欲しいと思いました。後は難しいのかもしれません、広域連携と避難ルートないしは高速バス等々のルートの一つとして、今回は山形自動車道と山形との隣県との連携ですね。国道286ですか出来たと思うのですが。今、秋保の奥の二口峠が地形的な問題で中々オーブンになっていない部分もあります。そういった、市全体を見渡した時に沿岸部だけではなくて全体の中での新しいルートづくり、隣県とのルートづくりも、この5年という中に入るか分かりませんが、これから考えて頂ければと思いました。以上です。

○渡邊委員

時間が無い中で厚みのある素案をまとめられたなという意味では敬意をもって拝見しておりますが、こう申して厳しいんですがまだまだ検討が足りないなという印象も一方でもっています。先程から出ている「新次元」の議論にしても、市が震災以降基本方針というものを春先に打ち出されてその後、ビジョンを公表された訳ですが、ビジョンは確かに復興計画の素案という位置づけなので、それを踏まえて書いておられるという位置づけだと思うのですが、これまでの議論の積み上げがあって「新次元」という言葉が出てきたりですとか。「新次元」という言葉をよくよく読んでみると防災ではなくて減災ですとか、これを機会にエネルギー政策を見直してというような程度、程度と言っては語弊がありますが、というようなご指摘だった訳ですからそういった所をもう少し丁寧にこれまでの議論と総合計画、基本計画との整合性というものを確認された方がいいような気がします。具体的には初回のこの会議の時にメモをお出ししましたが、実際に津波にやられて酷い被害を受けている地域と既存の住宅地、市域全体という空間的なイメージがごちゃ混ぜになっているという事と、それぞれの地域に必要な事というのは時間スケールが大きく違っていて、そこで総合計画という話もあると思うのですが、今回はとにかくにも5年間ということを重点的にやっていくぞという事にしている訳ですから、この計画にしても5年でここまで遣り切りますとか、遣り切るように目指しますという話と、後は10年計画の方で頑張ってやっていきますという話をもう少し整理すると、恐らく沢山出てき

たご意見というのは整理出来るのかなと感じられました。というのが大きな注文の一つです。細かい事を言いますと、結構気になる所はいくつもあるのですが、細かい話はどうしましょうか。

○鎌田議長

さし障りの無い範囲で。

○渡邊委員

あまり一字一句これは何だという話も何なんですが。私の関連する所という意味で言うと、24ページ。エコモデルタウンという話が、先程指摘した事とも関連するのですがちょっと唐突だと。これは、イメージなり大目標としてのスローガンだということであればいいと思うのですが、実際の先程の空間的イメージという意味で被災された所でこれをやるのか、市域でこういう様な事をやっていくのかという所が、それ以降の項目それぞれだと思うんですが、ちょっと整理されているとよろしいんじゃないかなと。恐らく津波に酷くやられてしまったような地域の方々は、エコモデルタウンと言われても違和感を感じるのではないかという気がします。そういう言葉づかいに気を付けた方がいいと思います。あと、エネルギー自立地区だったかな、こういう言葉もあったのですが、それも言葉がいくつもいくつも色んなものが出てくるというのを意識して使い分けていらっしゃるのであればよろしいと思うのですが、その辺やや心配です。あと関連して言えば、実施計画を検討されているということであると、担当の部局が決まっているという事になると思うのですが、恐らくまちづくり関係ですと建設系の部署ばかりではなくて環境系ですとか、仙台市ではガス局も持っていますけれども、エネルギー系ということで幾つもの部局をまたぐ様な話になると思います。その辺の連携は是非ご検討を頂きたいと思います。以上です。

○中井委員

東部地区的ワーキングでも感じていたんですが、農業関連の所と新産業の所が非常に他と異なる雰囲気で、違和感を感じています。その理由というのは、多くの所はきっと各論があってその上に総論が出てきているという感じがするのですが、農業と新産業に関してはページでいくと31から33ページですが、初めに総論ありきという感じが非常に強いです。農業をやるにしても新産業を興すにしてもその土地が必ずいる訳で、果たしてその土地はどこなんだということをよく考えると、その土地は東部地域しかない訳です。そこでこういったものがこういった形で出来るのかという検討が殆どされていない様な感じがするんですよね。特に32ページにメガソーラーと書いてありますが、本当に東部地区でソーラーパネルを置いてメガソーラー一やるのか、こういった事が復興なのかという所が非常に違和感を感じるんですね。勿論、新しい研究開発をして産業を興していくのはいいのですが、それが本当に出来るのか。また、そういう時に土地の事がまず第一に来る訳ですから、土地利用からきっと整理してこういったのを提出すべきだろうと思います。これは特に東部地区の関連を踏まえるもので9ページは調整中となっていましたけど、まさに31ページから33ページは今の時点では調整中なのではないかと。ですから調整中という所の整理がついてからもう一度、この31ページから33ページは書き直した方がいいのではないかと思います。以上です。

○川田委員

皆さんご承知の通り、最近の世界の景気には後退懸念があります。日本の場合は特に円高によって製造業の空洞化が加速しています。私共、みやぎ工業会の皆さんは、そういう中で、復興に向けて頑張らなければいけないという危機感を持っています。本日ご説明いただいた震災復興計画は、大勢の方が相当ご苦労されて作り上げた素晴らしい計画だと思いますが、これが現時点で作られた計画であって、より環境が悪くなる事も想定しなければいけないと思います。申し上げたいのは、だから変えるべきだということではなくて、最悪に備えた準備をしておかなければならないということです。すなわち、全市民、団体が全員参加して、目標に向けてチャレンジを始めます、否始まっています。5年間という、短くて長い期間です。チャレンジするマインドを維持継続発展強化していかなければなりません。その為には、月次、年次で実現できた成果を評価して、動機を加えて新たな挑戦していくようなPlan・Do・Check・Actionのシステムを構築しておくべきと思います。これから世の中は、もうちょっと良い方向に向かうかもしれません、常に危機に備えた準備というが必要です。この最悪の状況の中でこの計画を実践するだけでも大変な事ですが、環境は更に悪化する恐れがあります。そういう中で沈滞する日本の再興の一丁目一番地がこの仙台であると予感しています。この計画の通りいけばそうなるのではないかと楽しみにしていますが、状況はそう楽観的にはなれません。変化に対応する心構えと、関わる人々の動機付けを日々怠りなく推進するシステムが必要と申し上げておきたいと思います。以上です。

○鎌田議長

今回避難所の問題として、大川小学校でも、人が集まって来ても先生方が仕切れない。場所的に避難所が公共施設にならざるを得ないと思いますが、その運営の方法がよく浸透していないのではないかと。従って、一杯集まつてもどうしたらしいのか分からず、常日頃からそういう訓練をしていないという事だったのではないかと思っています。そういう意味では、19ページの避難所の見直しもありますので、運営を上手く考えていく事が必要だなという気がします。

○阿部委員

私は、共助とか協働とかボランティアの事だけの発言をしてきておりました。もう少し全般についての目配りが出来ればと思っておりましたが、色々能力が無くて申し訳なかったと思っています。しかし、そういう発言をしてきた者としては、今回の中間素案について共助、協働、支え合いとかボランティアについてかなり価値を置いて仙台市は今後のまちづくりを復興も含めてしていくのだというメッセージ性を強く感じさせる内容になっているという点で、そういう発言をしてきた立場の私としては嬉しく思っております。その理由としてですが、そういう発言をしてきたということもあるんですが、1週間程前、シビアなダメージを受けた宮城県内の沿岸部を少し見てきたんですが、ボランティアの方と一緒に歩いて来たんですが、今の生活をこれからどうしていくかということが、これから始まるという状況なんですね。それにも関わらず既にボランティアの状況がパワーダウンしている、あるいは少しだけ言い切ってしまうとパワーレスと言うんですか、元の状態に戻りつつあるという感じがしています。そういう意味で1点目としてこういうメッセージ性を強く出されたという事は、鉄は熱いうちに打てということもあります、ただ大変嬉しい思っております。もう1点目ですが、宮原先生のお話の第2点目のビジターに対する対応。たまたまですが、本日の毎日新聞にご覧になられた皆さんも多いかと思いますが、出張中の会社員の方々が東六番丁小学校の避難所にお世話をなって大変いい対応をして頂いたということで、お礼のメール等が沢山来ているし、視察も入ってい

るという紹介をされておりました。実はたまたま10年前ですが、東六地区に関わった事がありまして、当時のお話ですが町内会長さん、町内会の皆さん、地区社協の皆さん、あるいは民生委員の皆さんがかなり熱心に取り組んでこられている地域社会だなという事を感じました。常日頃のこういう取り組みがいざという時に力を発揮するというのは、今回の震災でも多くそういう言葉を聞いています。私達の震災直後の状況として非常に生活困難というか、生活不安を感じていた時に共助とか支え合いということで暮らしやすさとか、安心感を得たという事は間違いないと思うんですね。また、御承知の様に沿岸部では更に人口減少が加速化する。今後の人口減少社会を見据えていった時に、ここでこれを契機として、再度こういう支え合いとか共助とか協働ということを、アクションプログラムをどうするかという問題がありますが、充実させるまちづくりしていくという事は豊かさを実感できる、少なくとも暮らしやすいまちづくりを実現する事につながるという事を信じて私はいます。そういう意味でもこういうメッセージ性を強く出して頂いた事に大変有難く思っています。以上です。

○増田委員

今の話にも関わるのですが、先程東部の住民の方からの意見を聞く説明会みたいなのがあったということですが、これから移転先がある程度決まってきて、そこで新しい住宅の建設だったり、施設の整備だったり、学校の再建だったりということが始まっていくので、先程あった市民力とか、民間に期待するということになるとまちづくりの協議会とか地元の組織と市がどう向かい合うのかというのをもう少し書き込んで頂きたいなと思います。まちづくり協議会とかまちづくりを考える会というのが幾つか立ちあがってくると思うのですが、その中で地元の方に考えて頂く部分と市が区画整理事業だったり防災集団移転事業だったり、考えている所をすり合わせていく話し合いの場みたいなのを作れるかというのが、皆さん仮設の中にいらっしゃって、そのうち何処かに移るという事で今の段階からそういう検討もやれるといいかなと思います。あとは、そういう所に高齢者施設を運営するような社会福祉の施設の人に入つてもらって復興する時にどういう高齢者の施設を入れていくのかとか、コーポラティブ型の住まい方をどういう風に造っていくのかとか、全部戸建てで埋めてしまうのは、なかなか入れない方もいらっしゃったりするので、そういう所に公的な資金を入れつつ個人の人が住まえる所にはどの様な整備がいるのかというのを考える組織を地元に作って頂きたいなということがあります。

○宗片委員

これまで何人かの方がお話をされていたんですが、市民力というのが大変仙台にとっては強力なものではあるんですが、市民力は今回の震災で落ち込んでいると思っています。市民力をそのまま今回の様な復興に活かせるかどうかという辺りは、やっぱりこれは支援をしていく必要がある程度あります。特に震災で特に大きな被害に遭われた方達というのは、心身ともにそして経済的にも大変落ち込んだ状態にありますので、そういう方達の市民力を回復してもらうというサポートが必要だと思いますし、そういう意味では預けてしまうという事以前に、今お話をありましたように組織を作るサポートをするとか、まちづくりに向けて先程議長がおっしゃった避難所の運営についても地域がもっとしっかりと考えていく、地域によって避難所が色んなあり方があっていいんだと思うんですね。そういう事もそれぞれの地域の中で考え合ってもらうと、その為の立ち上げであるとか、支援であるとかとそういう側面からのサポートを行政はしていかなければいけないだろうと思っています。以上です。

○鎌田議長

それではよろしゅうございますか。今回、皆様方から頂きましたご意見につきましては、また事務局の方でまとめさせていただきまして報告をさせて頂きたいと思います。事務局から連絡事項等がございましたらお願ひします。

○事務局

資料3をご覧頂きたいと思います。スケジュール表が出ておりますけれども、本日のご意見を踏まえまして16日に次回の検討会議、15時半から予定をしてございます。この間、只今のご意見を踏まえまして、また調整中となっております第2章の方を書き加えまして、週末ぐらいを目途に皆様の方に確認の中間案を送らさせて頂き、ご意見を集めましてそれを反映させて参りたいと考えてございます。中間案を16日あるいはその次の20日の庁内の本部会議で正式に決定いたしまして、津波の防災等にも一定の方向性を出して先程ご説明しました東部の説明会の2ラウンド目と申しますか、より細かい地域での説明等にも入って参りたいと考えております。また、中間案に対しましてパブリックコメントあるいは地域説明会等でご意見を頂きまして、それを最終案の方に反映させていくといった手続きをとって参りたいと考えております。その間、東部ワーキングの皆様にはお忙しい所ではございますが、また日程を確保しまして津波防災の考え方等についてご議論を頂きたいと思ってございます。お忙しい中、恐縮でございますが厳しいスケジュールでございます。ご協力の方をよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○鎌田議長

ありがとうございました。次回は16日ということでございます。それでは時間の都合もありますので最後に市長さんから一言ご発言を頂きたいと思います。

○奥山市長

本日もまたお忙しい中を貴重なご意見を数々頂きましてありがとうございました。事務局の方の素案に基づきましてのご意見。やはりまだ生煮えの部分もございますし、議論の枠組みの熟度が違うものが同じような表現になったり、そういう意味ではまだ事務局としてもご指摘に基づいて精査すべき所が多々あるのかなと私自身も感じながらお話を伺っておりました。また併せてここに盛り込んである事がどれ程の現実的な裏付けを得て、5年後にどこまで実現するのか、そのことが最終的に仙台市としての大きな責任の部分でございます。今、様々な形でオファーを頂いております事業とか、私どもの方で逆にお呼びかけして立ち上げたいと思っております事業の中で、具体的のものについてはなるべくその具体性がご理解いただけるような明記ができるように、尚限られた時間の中で精査をしていきたいという風に思ってございます。取り分け沢山お話しを頂いております市民協働で行います部分につきましては、私ども如何に市民協働の中で皆様が取り組みやすい仕組みをつくれるか、長期的な視点に立った資金をどう確保していくかという枠組みに対して仙台市がどう協力できるかとか、また今働いている方だけがまた過重になるのではなく、どうやって新しいマンパワーをその辺りに組み込んでいけるかとか色々な課題も考えながら実現の可能性を高める事に向けて努力していきたいと思っております。今日は色々なご意見を頂きまして本当にありがとうございました。

○鎌田議長

大変ありがとうございました。それでは、本日の議題は以上で終了でございます。大変ご協力ありがとうございました。

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成23年 9月27日

議事録署名者

(議長) 金善 四宏

(委員) 木村昌子